

競争入札参加資格認定（工事及びコンサル）における 「営業種目」及び「細目」の登録等について

申請業者及び認定業者の方へ

相模原市が発注する入札に参加を希望される方は、「かながわ電子入札共同システム（神奈川県市町村等共同運営）」による競争入札参加資格認定申請を行っていただいております。契約課において発注する案件（工事、コンサル）については、従前から、登録業種を入札参加条件とし、又、希望順位に応じた選定を行ってまいりました。引き続き、契約課において発注する案件（工事、コンサル）は、原則として、以下のとおりの取扱いとなりますのでご注意ください。

- 入札参加条件の一つである登録業種は、「営業種目」の登録に加え「**細目**」の登録が必要となります。
- 指名競争入札の業者選定においては、**希望順位 1 位**に指定されている「営業種目」に登録している者を優先します。

（注）相模原市における業者選定では、原則として認定当初の希望順位を認定期間中使用いたします。

また、業種については、毎月始めに登録された業種で原則として選定いたします。

上記事項に注意の上、申請・変更手続きを行っていただくようよろしくお願いいたします。

相模原市企画財政局財務部契約課

Tel 0 4 2 (7 6 9) 8 2 1 7